

【参考】 県職員採用試験（民間企業等職務経験者【第1回】）に関するQ&A

受験資格について

Q：「県外社会人枠」ということは、居住地や勤務地が徳島県外でなければ受験できないのですか。

A：居住地や勤務地に関係なく、「徳島県外に本社・本庁等を置く民間企業等における職務経験」を5年以上有する方が受験できます。

勤務先の企業等の本社等が県外にあるかどうか判断の基準となります。

（例）勤務地が県内、本社の所在地が県外の企業での職務経験→受験資格の職務経験に通算できる

勤務地が県外、本社の所在地が県内の企業での職務経験→受験資格の職務経験に通算できない

Q：徳島県内で正社員として働いていますが、受験できますか。

A：令和7年2月28日時点において、徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等に正社員として勤務されている場合は、受験できません。徳島県外に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等に正社員として勤務されている場合は、受験できます。

Q：徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等で働いていますが、雇用形態が非正規の場合は、受験できますか。

A：令和7年2月28日時点において、雇用形態が正規雇用でなければ、勤務先の企業等の本社等の所在地が県内、県外に関係なく受験できます。御自身の雇用形態が正規雇用か否かについては、試験案内の「2 受験資格」の（注）を参照してください。

Q：職務経験には、契約社員やアルバイト社員は含まれますか。

A：雇用形態や職務内容は問いませんが、週の所定労働時間が20時間以上のものに限り、受験資格の「職務経験」に通算することができます。

Q：現在の会社で育児休業を1年間取得しましたが、職務経験に含まれますか。

A：連続して3か月を超えて職務に従事していない期間は職務経験には含まれませんので、職務経験から除いて期間を算定してください。なお、産前産後休暇については、通算期間に含みます。

Q：自営業等の期間についても、職務経験として通算できますか。

A：自営業等の個人事業主であっても、「1週間の所定労働時間が20時間以上」と同等の勤務実態があれば通算することができます。

なお、最終合格者には、受験資格の確認のため、職歴証明書（本人以外の第三者が作成したものに限る。）等の提出を求めます。それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合や職歴証明書等が提出されない場合は、採用されません。自営業等の個人事業主の場合は、個人事業税の納税証明書、市町村の所得証明書、商業・法人登記簿等を提出していただきます。必要書類等の詳細は、最終合格後に任命権者からご案内します。

試験制度について

Q：本試験の受験に必要な学歴はありますか。

A：本試験は、大学卒業等の学歴を受験資格とするものではありません。学歴に関わらず、年齢、職務経験、就職状況等の受験資格を満たしていれば受験できます。

Q：本試験と他の県職員等採用試験との併願は可能ですか。

A：「大学卒業程度（早期枠）」については、第1次試験日が本試験と同日であるため、併願はできません。これ以外の採用試験については併願可能です。

Q：試験日程を変更することはできますか。

A：試験の日程を変更することはできません。人事委員会が指定した日に受験していただくことになります。

なお、試験日程については、原則として休日（土日、祝日）に実施予定です。

その他

Q：採用後はどのような仕事に従事しますか。

A：これまでの職務経験を活かせる関連分野を中心に、能力・適性等に応じた業務に従事していただきます。

なお、人事異動については希望を自己申告する機会が設けられていますが、必ずしも希望どおりになるとは限りません。また、キャリア形成の一環として、これまでの職務経験とは直接、関連のない分野に配属される可能性もあります。

Q：試験区分「建築」ではどのようなキャリアが求められますか。

A：「建築」に関する実務経験や専門知識・技術を有する方を求めています。

（実務経験の例（あくまで一例ですので、これらに限るものではありません））

建設会社、建設設計事務所等の民間企業や公的機関等における建築分野に係る計画、設計、施工管理等

Q：試験区分「総合土木」ではどのようなキャリアが求められますか。

A：「土木」又は「農業土木」に関する実務経験や専門知識・技術を有する方を求めています。

（実務経験の例（あくまで一例ですので、これらに限るものではありません））

建設会社、設計コンサルタント等の民間企業や公的機関等における道路、河川、港湾、かんがい排水、
ほ場整備等の分野に係る土木工事の計画、設計、積算、施工管理、維持管理業務等

Q：試験区分「林業」ではどのようなキャリアが求められますか。

A：「林業」に関する実務経験や専門知識・技術を有する方を求めています。

（実務経験の例（あくまで一例ですので、これらに限るものではありません））

森林・林業・木材産業の分野における生産、流通、経営、管理、指導、調査業務又は治山・林道の分野
における計画、設計、積算、施工、維持管理業務若しくは野生鳥獣の適正管理に関する試験研究及び調査
業務等

Q：現在の職場では課長職として勤務していますが、役職者として採用されますか。

A：本試験は役職者を採用する試験ではありません。役職者としてではなく、職歴等に応じて、「主事」、
「主任主事」又は「主任」のいずれかの職に採用されます。

〔主な職制のライン〕主事－主任主事－主任－係長－課長補佐－副課長－課長－副部長－部長